

野洲市子ども・子育て支援事業計画 次期計画策定に向けて

＜平成30年度 第1回 野洲市子育て支援会議＞
と き：平成30年6月29日（金）
ところ：野洲市役所 本館3階 第1委員会室
野洲市健康福祉部 こども課

次期計画策定にあたり

子ども・子育て支援法に規定される「子ども・子育て支援事業計画」の野洲市現行計画が平成31年度で終了します。このことから、次期計画策定に向けて、教育・保育のニーズ調査、現状と課題の把握等を行い、必要な事業量の推計、目標量の設定等を行い、地域の特性を反映した実効性のある計画を策定します。

計画の期間

平成22年度～平成26年度

野洲市次世代育成支援行動計画（後期計画）



平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度

野洲市子ども・子育て支援事業計画



中間見直し 平成29年12月改訂

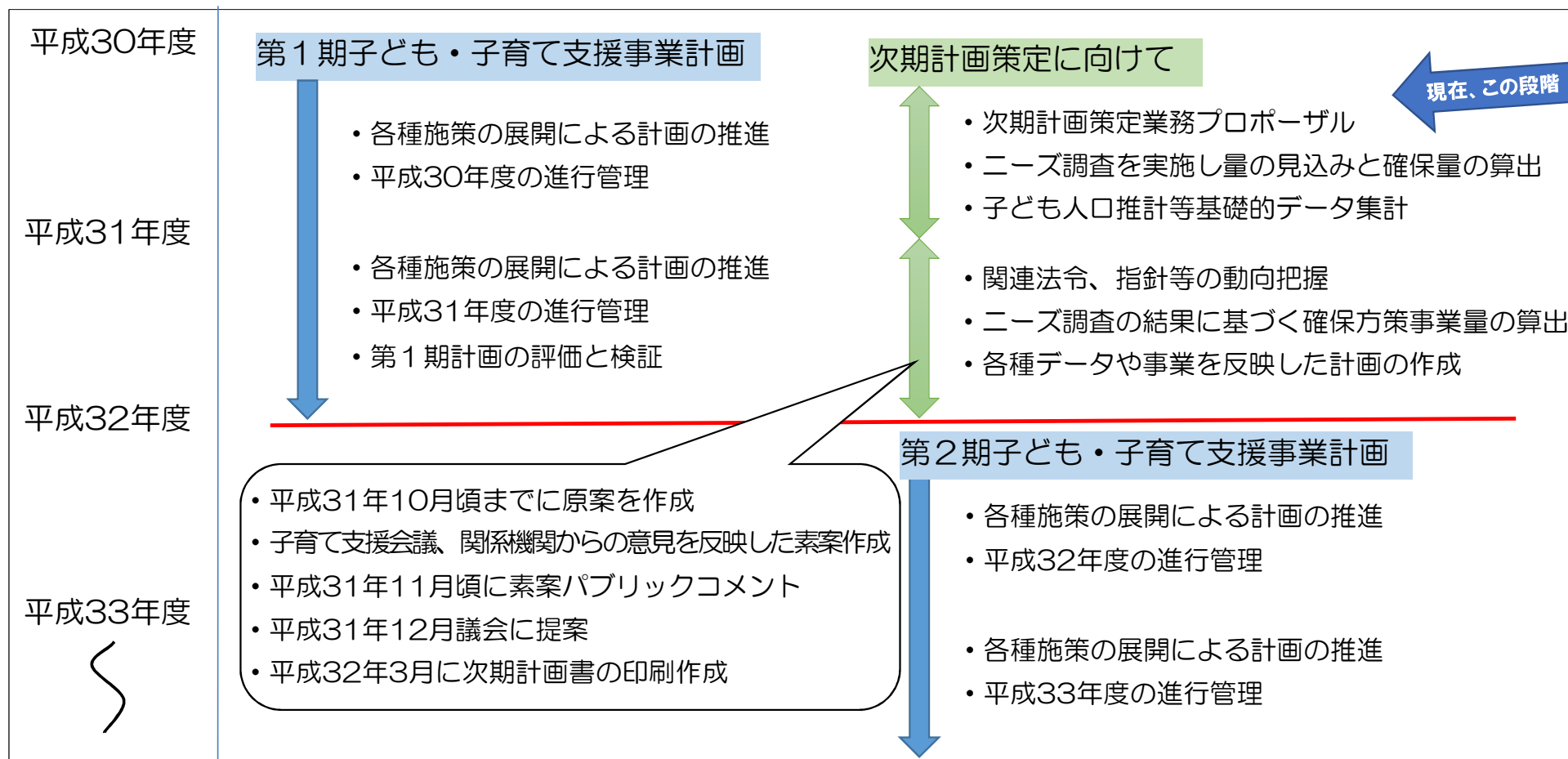
平成32年度 | 平成33年度 | 平成34年度 | 平成35年度 | 平成36年度

野洲市子ども・子育て支援事業計画（次期計画）

必要に応じて見直す

次期計画策定に向けた予定スケジュール（概要）

予定スケジュール



次期計画策定に向けた作業

(1) ニーズ調査の実施

- 子ども・子育て支援事業計画に関する現状把握を行い、次期計画へ反映させるために必要な調査項目を検討します。
- 調査対象者2,000世帯（就学前児童の保護者1,000人・就学児童の保護者1,000人）として、必要な調査項目が記載された調査票にて実施します。
- 調査では、子育て家庭の生活実態や意識、教育・保育サービス利用形態などの現況のほか、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出し、また、必要事業の「確保方策」及び「確保量」を算出し、今後の利用意向や課題を抽出します。
- 回収された回答済み調査票のデータ入力、集計を行い、調査項目の種類・設問別に取りまとめ分析します。また必要に応じ、クロス集計を行い、全体像を明らかにします。

平成30年度実施

次期計画策定に向けた作業

(2) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

- 子ども人口推計、家庭類型別児童数の算出など、基礎的なデータを作成します。
- 国が示す基本指針に基づき、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「確保量」を算出します。
- 上記で得られたデータから、子育て家庭が希望しているサービスが一目で把握できる子ども・子育て支援事業対策リスト等を作成します。

平成30年度実施

次期計画策定に向けた作業

(3) 子ども・子育て支援に関する情報把握

○国が示す計画策定に関する関連法令や基本方針、県の指針等の動向を把握するとともに、先進自治体等の動向を把握します。

平成30、31年度実施

(4) 現行計画の分析と課題等の整理

○現行計画の進捗、達成度を分析し、評価検証できるよう整理し、課題を抽出します。

平成31年度実施

次期計画策定に向けた作業

(5) 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の推計

○平成30年度に実施したニーズ調査結果をもとに、各区域の必要事業の「確保方策」等を検討し、本市において必要となる施策の事業量を算出します。

平成31年度実施

(6) 関係者へのヒアリングの実施

○就学前児童・就学児童の保護者代表、教育・保育施設の事業者、地域子ども・子育て支援事業の関係者等に対してヒアリングを実施し、意見や要望を把握し、次期計画に反映できるようにします。

平成31年度実施

次期計画策定に向けた作業

(7) 法令改正等による対応

○福祉関連法令の改正等の把握を行うとともに、関連法令と子ども・子育て支援事業計画の整合性が図られるようにします。

平成31年度実施

(8) 次期計画の発効に向けた手続き

○ニーズ調査結果や教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を反映した次期計画の原案をとりまとめます。

○原案に対して野洲市子育て支援会議、庁内関係各課から出された意見を反映した修正案をとりまとめます。

○さらに必要に応じて調整を加えたものを案とし、市が実施するパブリックコメントにかけ、議会に提案し、議決を経て平成32年度に発効します。

平成31年度実施

次回の検討項目

- 次期計画へ反映させるために必要な調査項目の検討
- 調査対象者の範囲、選定等の検討
・・・など